

## 鶴見区花と緑のフォトコンテスト 応募要項

### 1 趣旨（概要）

鶴見区では、2027 横浜国際園芸博覧会の機運醸成の一環として、「鶴見区花と緑のフォトコンテスト 2023」を開催します。区内にある花や緑をはじめとする自然を再発見し、鶴見のまちをもっと好きになるような豊かな写真をご応募ください。

### 2 テーマ

「鶴見の自然」

誰かに見せたい花、鶴見ならではの緑、地元の人々が愛する自然などを収めた写真を募集します。

### 3 募集期間

2023 年 9 月 25 日（月）～ 2023 年 11 月 30 日（木）

### 4 応募資格

鶴見に愛着のある方（プロ・アマ問わずどなたでも）

### 5 募集作品

- ・ 鶴見区内で応募者本人が撮影した未発表の作品で、他に発表する予定のない単写真  
※過去（おおむね 5 年以内）に撮影した写真も応募可
- ・ 応募は 1 人 5 点まで（ただし、同一被写体の複数応募は不可）
- ・ 変形・合成などの画像処理は不可（軽度の色修正や露出補正は可）
- ・ 印刷物への活用を踏まえ、長辺 3,000px 以上、600 万画素以上を推奨

### 6 募集部門

- （1） 学生部門（高校生まで）
- （2） 一般部門

### 7 応募方法

ウェブページの専用フォームから 10MB 以下の画像データで応募してください。

（郵送及び持ち込みによる応募は受付できません）

### 8 審査について

- （1） 選考方法

主催者が選出した審査員（写真家 大谷雄二氏等）により審査し、入賞作品を決定します。  
選考方法、過程等に関するお問合せ及び要望には応じかねますのでご了承ください。

## (2) 賞・副賞

<部門賞> 最優秀賞 1点 (QUO カード 5,000 円分)  
優秀賞 2点 (QUO カード 3,000 円分)  
佳作 5点程度 (QUO カード 1,000 円分)  
特別賞 (鶴見区長賞) 1点 (QUO カード 3,000 円分)

<入 選> 学生部門 20 作品、一般部門 40 作品  
・鶴見区役所庁舎内で 2024 年 1 月から一定期間展示  
・素敵な記念品をプレゼント

<参加賞> 抽選で 100 名にガーデンベアグッズをプレゼント

## (3) 結果発表

- ・入賞作品は専用ウェブページ等で掲載するとともに、区庁舎内で一定期間掲示します。  
(2024 年 1 月以降を予定)
- ・参加賞の当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

## (4) 活用

応募いただいた作品は 2027 年国際園芸博覧会の機運醸成や鶴見区の広報のため、様々な場面で活用させていただきます。

## 9 注意事項

- (1) 応募をもって、本企画の趣旨に賛同し、応募要項に同意したものとみなします。
- (2) 被写体の肖像権などには十分に注意してください。被写体の肖像権侵害に関するトラブル、登録商標の無断転用ならびに著作権の侵害等に係るトラブルに関して、主催者は一切の責任を負いません。応募者の責任ですべての問題を解決したうえで応募してください。
- (3) 一般の方が立ち入り禁止になっている区域、建物屋上や工事用フェンスを乗り越えるなど危険な場所等からの撮影 (無許可でのドローン撮影を含む) はしないでください。なお、撮影中などの事故について、主催者は一切の責任を負わないものとします。
- (4) コンテストの応募テーマにそぐわない写真 (鶴見区以外で撮影された写真、反社会的・暴力的・差別的なイメージを与える画像など) に関しては主催者の判断により、非公開とさせていただきます。
- (5) 応募作品の著作権は応募者 (撮影者) の方に帰属しますが、主催者が応募者の許諾を要することなく、無償で無制限に使用 (トリミングやぼかし等のあらゆる編集行為、使用許諾などの使用行為の一切を含む) できるものとします。これに対して応募者は、著作権者人格権に基づく権利を行使しないものとします。
- (6) 主催者は、審査終了後に応募作品を保存する義務を負いません。

- (7) 未成年の方は保護者の同意を得たうえで応募してください。応募された時点で、保護者の同意が得られているものとみなします。
- (8) 応募等に係るインターネット接続料、通信料は応募者の負担となります。
- (9) 今回ご登録いただく個人情報は、受賞通知、賞品の送付、お問合せへの対応など本フォトコンテストを運営するために必要な範囲で使用させていただきます。
- (10) 応募された写真を使用したことによって他人の権利を侵害し、それを理由に鶴見区が損害を被った場合には主催者に対して応募者はその損害を填補することとなります。
- (11) 応募要項に違反した場合は入賞を取り消すことがあります。

## 10 主催・問い合わせ先

鶴見区役所 区政推進課

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央 3-20-1

TEL 045-510-1680 FAX 045-510-1891

Eメール [tr-kohoall@city.yokohama.jp](mailto:tr-kohoall@city.yokohama.jp)